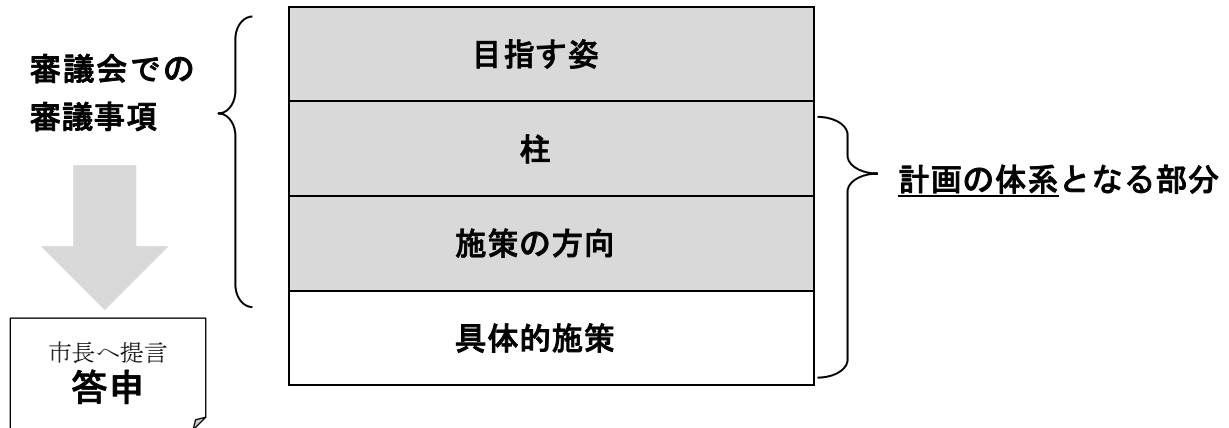


## 第5次北九州市男女共同参画計画策定の審議事項について

## ○次期計画の審議事項



## 【参考】

## 計画で目指す姿(第4次計画)

市条例の基本理念に従い、男女の人権が尊重され、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことができる社会の実現を目指しています。

## 北九州市男女共同参画社会の形成の推進に関する条例(前文)

北九州市は、市民一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らすことができるまちづくりを進めている。これまで、多くの市民と協力しながら、男女平等の促進、女性の社会参画の支援、アジア地域との女性の地位向上に関する相互協力など北九州市の実情に応じた様々な取組を行ってきた。

しかしながら、男女の人権が尊重される社会を実現するには、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の急速な進展など北九州市の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力あるまちづくりを進める上で、男女が、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができる社会の実現が求められている。

このような状況の中、男女が社会のあらゆる分野に共に参画し、共に喜びと責任を分かち合うことのできる男女共同参画社会の形成は、市政の重要課題である。

ここに、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、その実現に向けての基本理念を明らかにするとともにその方向性を示し、市民、事業者と協力しながら、男女共同参画社会の形成の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めるため、この条例を制定する。

## ○次期計画の審議スケジュール

| 時 期       | 審議会(審議内容)  | その他  |
|-----------|--|--|
| 令和5年3月24日 | <b>【第3回全体会】</b><br>○諮問<br>○男女共同参画に関する現状と課題<br>(市民意識調査結果報告ほか)<br>○次期計画の骨格のあり方<br>(目指す姿、柱) |  |
| 令和5年5月～7月 | <b>【第4回全体会】</b><br>○次期計画の骨格検討<br>(柱、施策の方向)   |  |
| 令和5年8月    | <b>【第5回全体会】</b><br>○次期計画答申(案)検討  | 第5次計画素案検討<br>・具体的施策の検討<br>・次期計画素案作成(答申反映)          |
| 令和5年10月   | <b>【第6回全体会】</b><br>○次期計画答申策定   |  |
| 令和5年10月   | ○市長へ答申   |  |
| 令和5年12月   |  | <b>第5次計画素案策定</b><br>・議会常任委員会報告(素案)<br>・パブリックコメント実施 |
| 令和6年3月    |  | <b>第5次計画成案策定</b><br>議会常任委員会報告<br>(パブコメ結果、成案報告)     |
| 令和6年4月    |  | 第5次計画スタート  |